

令和8年10月 月例報告会 報告事項一覧

令和8年10月26日

所管課	報告事項	
総務課	米田義人元町長に対する叙位について	・・・ 1
企画政策課	琴浦町不動産活用協議会の発足及び町との連携協定の締結について	・・・ 2
企画政策課 総務課	麟蹄郡との職員相互派遣について	・・・ 口頭
農林水産課	田越・笠見地区浸水対策事業の進捗状況について	・・・ 4
農林水産課	令和8年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について	・・・ 6
商工観光課	鳥取部品株式会社の製造事業終了に伴う離職者支援の進捗状況について（1月月例報告以降の状況報告）	・・・ 8
商工観光課	日韓友好資料館サイクルステーション模様替え工事に係る設計変更について	・・・ 9
上下水道課	赤碕地域コミュニティセンターZEB 化改修事業について	・・・ 11
社会教育課	各地区公民館まつり・作品展等の開催について	・・・ 12
社会教育課	生涯学習センター照明LED化工事について	・・・ 13
社会教育課	移動図書館車（よむタン号）出発式について	・・・ 口頭

米田義人元町長に対する叙位について

令和 8 年 10 月 26 日
総務課

1. 概要

令和 8 年 8 月 3 日に逝去された元町長 米田 義人 氏に対し、生前の国家・公共に対する功績が認められ、令和 8 年 8 月 3 日付けで「従六位」が授与されました。

これを受け、令和 8 年 10 月 16 日にご家族にお越しいただき、位記の伝達を行いました。

2. 叙位について

叙位とは、国家・公共に対する功績のあった方に対し位階を授与する制度です。主として生前における功績をたたえ、追悼の意を表すため亡くなられた方を対象として行われています。

対 象 者	米田 義人 氏（元東伯町長、元琴浦町長）
逝去年月日	令和 8 年 8 月 3 日
授与された位階	従六位
叙位年月日	令和 8 年 8 月 3 日
伝達年月日	令和 8 年 10 月 16 日

3. 主な経歴及び功績

米田 義人 氏は、昭和 5 9 年 4 月 1 日に、東伯町助役に奉職して以来 9 年 8 カ月間在任。その後、平成 6 年 2 月に当選以来、平成 1 6 年 8 月までの間同町長として 3 期 1 0 年 6 カ月在任されました。市町村合併を経て平成 1 6 年 9 月から平成 1 8 年 1 月までの 1 年 4 カ月の期間にわたり琴浦町長を務め、町政の発展と住民福祉の向上に尽力されました。

在職中には、シルバー人材センター設立による高齢者の健康で豊かな生きがいのある生活づくり推進、「世界・梨ドリーム博'96」開催による梨の生産振興と国際交流、「まなびタウンとうはく」開館による多彩な教育活動、山陰地方で最も早い市町村合併の推進などに取り組まれました。



伝達の様子

琴浦町不動産活用協議会の発足及び町との連携協定の締結について

令和8年10月26日

企画政策課

琴浦町内の空き家利活用や企業誘致の促進を目的に、10月2日、琴浦町不動産活用協議会（以下「協議会」という。）が発足した。

同日、町と協議会は「琴浦町定住促進・産業振興に向けた相互連携に関する協定」を締結。今後は「空き家ナビ」の運営や企業向け不動産情報の紹介など、相互に連携・協力し、地域の持続的発展に資する取り組みを展開する。

1 協議会について

- (1) 設立日 令和8年10月2日
- (2) 代表者 会長 松田秀樹（有限会社ニーズ）
- (3) 構成 町内の宅地建物取引業者、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、建築士、解体業者、片付け業者

2 協定に基づく連携事項について

(1) 「空き家ナビ」の運営に関する事務

- ・宅地建物取引業者は、空き家所有者と利用希望者の仲介役として、従来どおり関与いただく。
- ・これまで役場担当者が対応していた、空き家登録以外の相談については、協議会に対応いただく。

例：空き家内の残置物（荷物）の処分や相続登記など、幅広い相談に対して、協議会会員（専門家）による相談体制を構築する。

(2) 企業向け不動産情報の紹介に関する事務

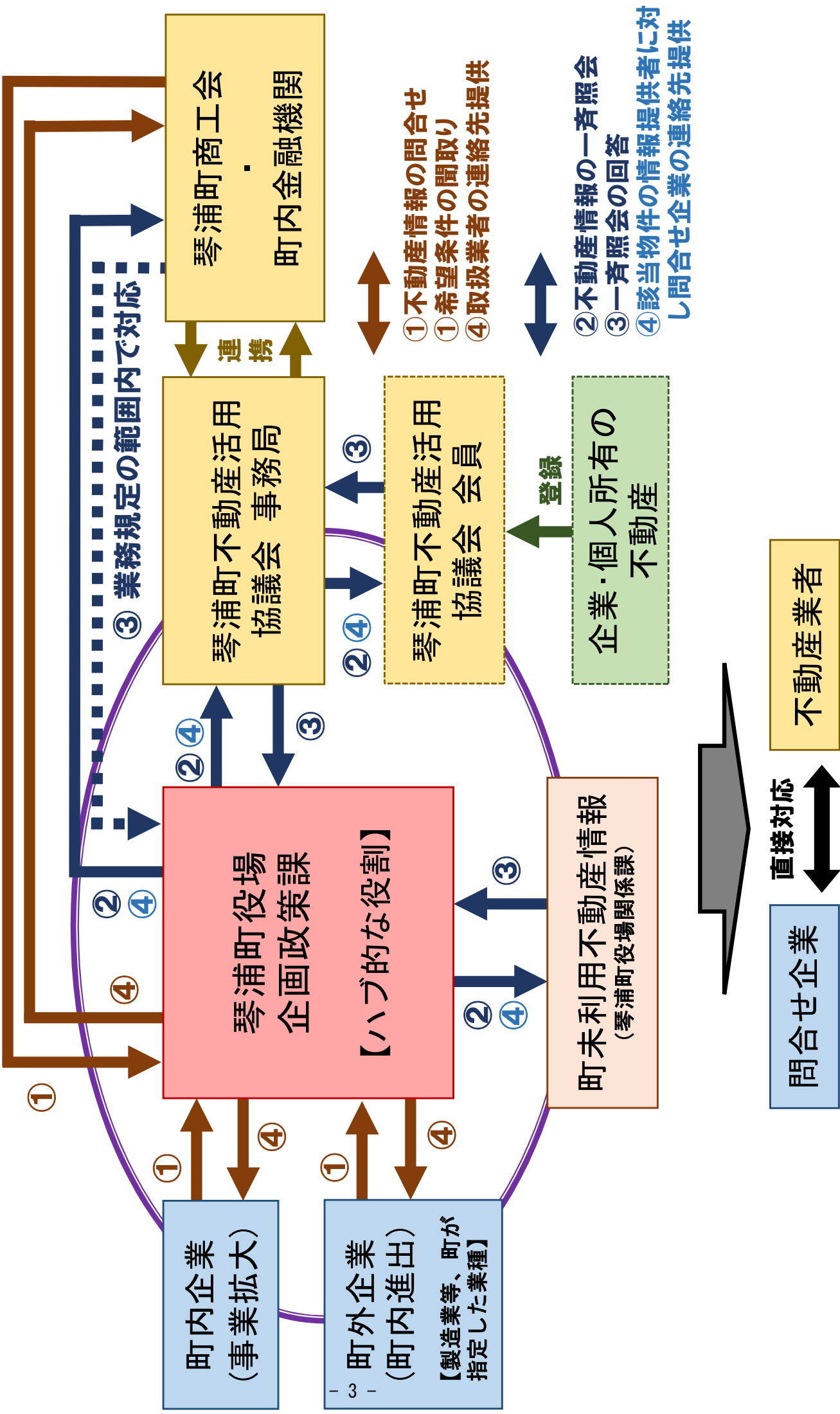
- ・町内外の企業から、町内進出や事業拡大を目的とした不動産に関する問い合わせに対し、本町が把握している民間の不動産情報はなく、十分な対応ができていなかった。企業から不動産に関する問い合わせがあった際に、協議会事務局に照会し、問い合わせ企業へ不動産情報を提供できる体制を構築する。

（別添：企業向け不動産情報の収集と活用のイメージ図参照）



企業向け不動産情報の収集と活用のイメージ

◎◎ 企業立地や町内企業の事業拡大を支援し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る



令和8年10月26日

農林水産課

1 趣旨

田越・笠見地内において平成30年の台風24号、令和3年7月豪雨により元旧川へ流下する水路が溢水し、指定避難所の総合体育館へ向かう農道の一部が冠水して通行止め、下流域にある水田や笠見集落にも流れ込んだ経過を踏まえ、農業用排水路の改修及び放水路の新設により住宅の浸水被害と農作物の湛水被害の防止を図るために実施するもの。

2 概要及び進捗状況（R8.9末時点）

- ・浸水対策工事全体 令和11年3月頃完了（予定）

（1）農業用排水路の改修

ア）主な整備内容

- ・笠見地区 約縦0.9m×横0.9mの水路を、縦1.3m×横2.5mの水路へ約360m改修
- ・田越地区 東伯総合公園前三叉路へ水路を約39m新設

やばせこども園から田越集落までの水路法面等約430mをコンクリートで防護、水路に掛かっている床板7箇所を改修

イ）整備延長 830.3m（着手率：26.8%）

ウ）工事中 170.9m

エ）完 成 51.5m（整備率：6.2%）

（2）放水路の新設

ア）主な整備内容

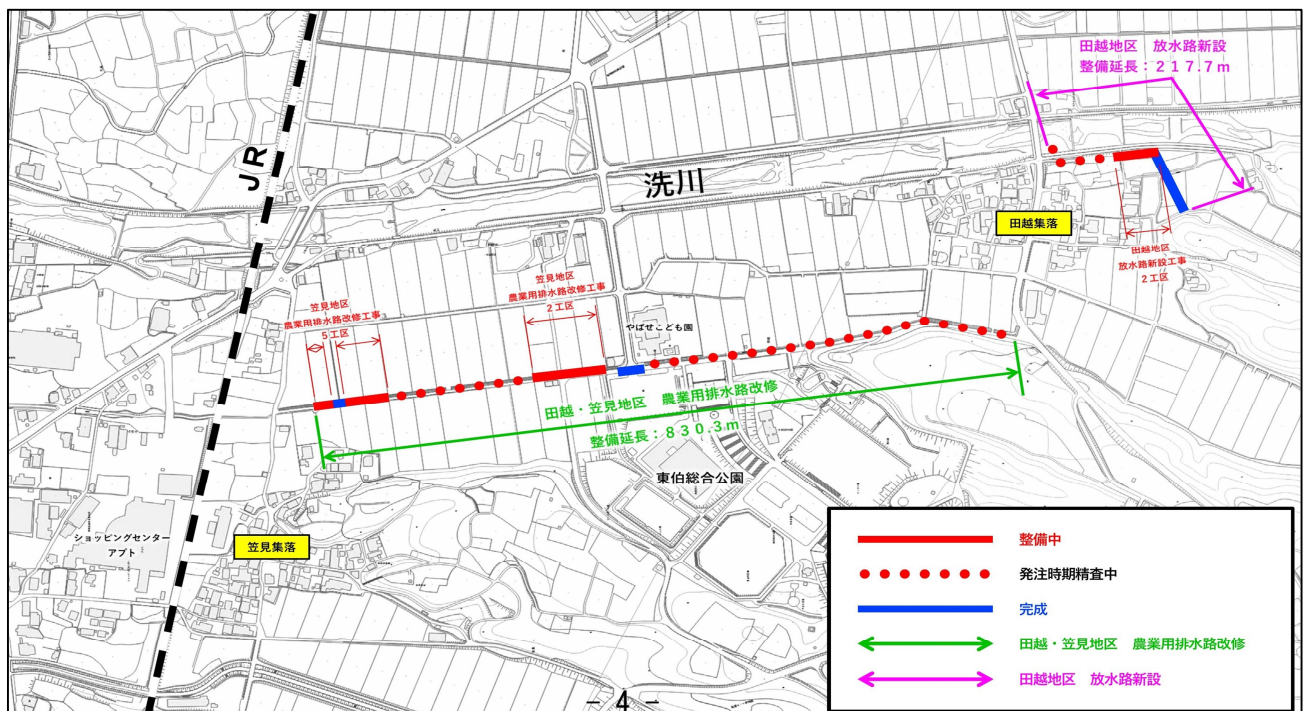
田越地区 縦1.2m×横1.2mの水路を217.7m新設

新設水路へ水門を4箇所、フラップゲートを1箇所設置

イ）整備延長 217.7m（着手率：62.0%）

ウ）工事中 53.0m

エ）完 成 82.0m（整備率：37.7%）



3 現在施工中の工事状況（R8.9 末時点）

- ・笠見地区 農業用排水路改修工事（2 工区）



- ・笠見地区 農業用排水路改修工事（5 工区）



- ・田越地区 放水路新設工事（2 工区）



4 整備完了予定について（R8.9 末時点）

- ・各地区の整備完了予定

ア）笠見地区	農業用排水路の改修	令和 10 年 6 月頃
イ）田越地区	農業用排水路の改修	令和 11 年 3 月頃
ウ）田越地区	放水路の新設	令和 10 年 9 月頃

令和8年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について

令和8年10月26日

農林水産課

1 概 要

鳥取県における農林水産業の発展並びに、その技術及び経営の改善意欲の高揚を図るため、毎年優れた農業者等が県知事から表彰されている。

今年度は琴浦町から個人5名が表彰を受けることとなり、式典が10月23日(金)に鳥取県庁講堂で開催された。

2 被表彰者について

(1) 農林水産業功労者

・小前 孝夫さん(酪農)

長年にわたり大山乳業農業協同組合の役員を務め、平成29年3月の代表理事組合長就任後においても、県内の酪農乳業の発展に大きく寄与された。

また、持続可能な酪農の地域循環モデルとして、汚泥由来のバイオ炭を活用したCO2削減が評価され、農林水産省主催の「ディスカバー農山魚村の宝」において優秀賞を受賞された。

一般社団法人全国酪農協会、全国酪農業協同組合連合会(全酪連)、中国生乳販売農業協同組合連合会の理事を歴任し、鳥取県牛乳協会、鳥取県牛乳普及協会では会長を長年務め、酪農乳業界の牽引的な役割を果たし、大きく貢献された。

・森上 賢二さん(ブドウ)

「シャインマスカット」の導入にいち早く取り組み、これまでの「巨峰」「ピオーネ」に加え、ブドウ生産の所得安定に取り組んでいる。

生産部長を長年務められ、有利販売につながる、ふるさと納税、直販(大江ノ郷、直売所)による販売に積極的に取り組み、安定した販売価格を実現するとともに、市場への商談、セリ担当者との産地交流を毎年積み重ね、産地と市場との信頼構築、産地の活性化、発展に尽力した。

(2) 未来を担う青年農林水産業者

・内山 瑞希さん(畜産「繁殖」)

家畜人工授精師の資格を取得し自家牛への種付けを実践している。飼育管理技術の向上に向け、積極的に共進会への出品を行っている。令和9年に開催される第13回全共北海道大会へも候補牛を育成し出品を目指している。

併せて、和牛女性部長として、地域の女性生産者の活動を牽引し、PTA活動や地域活動へも積極的に参加し、多方面で畜産に対する理解醸成に努めている。

- ・高塚 哲也さん(ミニトマト、西瓜)

夏季の高温障害(果実の不着果等)の発生軽減に向け、少量多かん水や摘花などを実施し、果実品質の向上に向けて取り組んでいる。その結果を生産部内でも共有し、産地全体の栽培技術向上に貢献している。

令和4年から琴浦ミニトマト生産部部長を務め、関係機関と協力して産地の生産基盤の強化に尽力している。

併せて、農業研修生を積極的に受け入れ、現在までに4名の新規就農者を独立させている。

- ・矢吹 和也さん(梨)

王秋に発生するコルク状障害の軽減に向け、肥料や各種資材の効果について意欲的に試験を実施するなど、高品質果実の安定生産に努めている。こうした取り組みもあり、令和7年度には生産部内の成績優秀者(王秋部門)として表彰された。

省力化技術の導入にも積極的に取り組み、交配作業の負担軽減を目的とした受粉器具の試験を複数年にわたり継続して実施するとともに、県内外で行われる就農イベントや産地体験会等に積極的に参加し、琴浦梨の魅力発信と認知度向上に努める等、産地の発展に大きく貢献している。

鳥取部品株式会社の製造事業終了に伴う離職者支援の進捗状況について

令和 8 年 10 月 26 日

商 工 観 光 課

令和 8 年 1 月月例報告以降の状況を報告するもの。

1 事業再編の概要

◎矢崎グループ全体の再編に伴い鳥取部品株式会社の製造事業が終了された

◎従業員数：合計 72 人（令和 7 年 12 月退職者、令和 8 年 2 月転籍者を除く）

区分	人数	対応
生産設計部門	29 人	令和 8 年 6 月 21 日付で瀬戸内部品（株）へ転籍し、業務継続 ⇒ 瀬戸内部品株式会社（本社：岡山県）鳥取事業所（鳥取設計部、鳥取総務課）として赤碕 281-1 で操業中（男性 17 名、女性 12 名：計 29 名）
製造部門	43 人	令和 8 年 1 月 20 日以降、順次退職（最終の離職日は令和 8 年 8 月 20 日） <u>※琴浦町早期再就職支援助成金の対象</u> ⇒ 矢崎総業（株）の協力企業である総合自動車株式会社（本社：兵庫県姫路市）が琴浦町大字篋津（旧三和電機跡地）へ進出。離職者 8 名を含む 10 名で操業中（令和 8 年 10 月 1 日時点）

2 町の支援等

◎令和 7 年 12 月 20 日に産業雇用安定センターが会社説明会・工場見学会を実施

◎令和 8 年 1 月 13 日に鳥取労働局、倉吉公共職業安定所、産業雇用安定センター、鳥取県商工会連合会と町雇用等対策会議を開催

◎琴浦町早期再就職支援助成金の支給

項目	内容
助 成 内 容	鳥取部品（株）の離職者を町内の事業所で正規職員として雇用した事業者へ 10 万円/人を支給
対 象 者	町内・町外在住者を問わず 43 名全員が対象
予 算 措 置	・令和 8 年度当初予算に 430 万円を計上 ・令和 8 年度 2 月補正予算で債務負担行為（令和 8～9 年度限度額 430 万円）を設定（※離職後 6 か月以内の再就職を対象としており、支給時期が令和 9 年度に及ぶ可能性があるため）
支 給 実 績 （令和 8 年 10 月 1 日 時点）	・支給済み：10 名分 ・支給予定：1 名分（3 か月間の雇用継続要件期間中） ・残支給対象資格者：6 名（支給要件充足が未確定の方） ・その他：26 名（町外へ就職等で支給要件を満たさなかった方）

日韓友好資料館サイクルステーション模様替え工事に係る設計変更について

令和8年10月26日

商工観光課

1 工事の概要

◎施工業者：株式会社若松組（請負額：35,178千円）

〔落札率：99.6%、入札者：3者〕

◎監理業務：松田建築設計事務所（委託額：2,629千円）

〔落札率：97.0%、入札者：4者〕

◎工事期間：令和8年8月7日から令和8年12月28日まで

※工法変更等に伴い令和9年3月まで延長予定

◎工事内容：日韓友好資料館の一部をサイクルステーションに模様替え（窓の追加、内部壁の一部撤去等）するとともに柱の強度確保を行う。

2 設計変更が必要となった事情

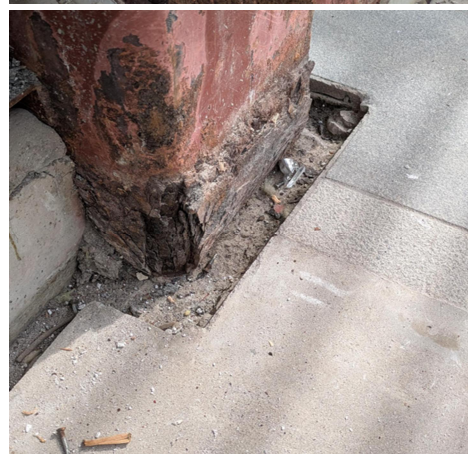
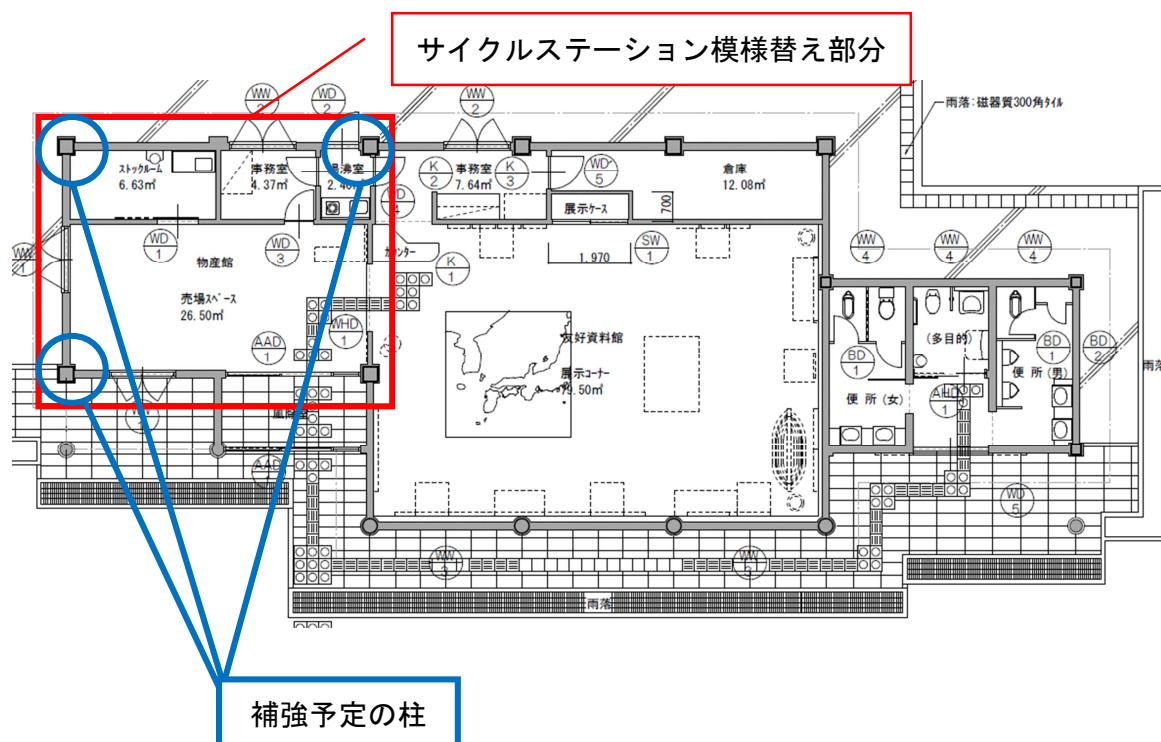
工事着手後の調査及び施工業者・工事監理業者との協議を踏まえ、次の事項について当初設計からの変更が必要となっている。

事項	概要
柱の補強工法	・当初設計では、既存の壁等の解体範囲を小規模にとどめることを前提とした柱の補強方法を採用していた。 ・工事着手後、施工業者及び工事監理業者から、当初設計で予定していた方法による柱の強度確保について疑義が示されたため、柱の状態を確認するための調査解体を実施した。 ・その結果、当初設計で対処を想定していた範囲を超える部分に腐食が確認され、必要な柱の強度を確保するために補強方法を再検討する必要性が生じている。
内外壁等の復旧	・調査解体の実施及び柱の補強工法の変更に伴い、既存の壁等の解体範囲が拡大することとなったため、これに伴う復旧工事についても追加が必要となる。 ・あわせて、関連する内外装工事についても、施工方法及び工事内容の見直しが生じている。
アスベストへの対応	・工事に伴う調査において、外壁の下地調整材からアスベストが検出された。 ・工事続行のために、アスベストの除去等に必要な措置を講じる必要があり、経費及び工期への影響が生じている。（処理のため約1.5か月の工期の延長が必要）
工事内容の見直し	・上記のとおり、経費の増加及び工期の延長が見込まれることから、当初予定していた造付家具の取り止め等により、経費及び工期の調整を行う。

3 予算措置

工事内容の見直しで調整しきれない部分について、今後補正予算による対応を予定

<参考：図面及び写真>



1 国庫補助金の交付決定について

補助金名	令和8年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (業務用建築物の脱炭素改修加速化事業／脱炭素ビルリノベ2026事業)
補助対象	行政棟に係る設計費、監理費及び空調・照明設備の更新費用(設備費・工事費)並びにエネルギー管理システム(BEMS)導入費用(設備費・工事費)
交付決定	・交付決定日 令和8年9月30日 ・交付決定額 28,645,617円(3箇年(R8～R10)事業：実施設計から工事完了まで)

2 実施設計業務委託の契約締結について

落札業者	有限会社フジイ総合設計事務所 代表取締役 竹中 誠 (鳥取県倉吉市東巖城町143番地)
落札金額	30,470,000円(内消費税及び地方消費税2,770,000円)
予定価格	30,609,700円(消費税及び地方消費税含む。) / 落札率 99.5%
入札業者数	8社(うち1社失格)
業務期間	契約締結日(令和8年10月5日)から令和9年6月18日まで ※令和8年6月定例議会にて繰越承認済

3 実施設計受託業者合同会議について

開催日	令和8年10月9日(金)		
参加者	計16名 ※オンライン参加含む	発注者	琴浦町(上下水道課、総務課、建設住宅課、町民生活課)：7名
		受注者等	実施設計業務委託 (有)フジイ総合設計事務所：1名
			実施設計業務委託協力会社 (株)エクス・プラン：3名
			コミッションング等業務委託 ZEB(株)：1名
		アドバイザー	久留米市GXアドバイザー：4名
会議内容 (一部抜粋)	設計	施工時の作業性だけでなく、施工後の清掃や点検といったメンテナンスが 確実かつ容易に行える場所・動線を考慮して設計する。	
	内装	全面的な内装刷新は行わず、設備更新や防災・老朽化対策上 必要な範囲に限定して最小限の「部分補修」とする。	
	安全 計画	県へ提出する安全計画書及び労働基準監督署届出(足場設置 等)について確認。	
	工事費 の管理	多目的ホールの天井の耐震改修工法、太陽光発電設備の設置 方法等、工事費に大きく影響する不確定要素がいくつかある ため、早めの方針決定が重要となる。	



4 今後のスケジュール

令和8年度	11月12～14日	久留米市視察(上下水道課3名、総務課1名)
	2月	久留米市GXアドバイザーによる第4回支援
	3月	事業費確定に伴う財源補正
令和9年度 ～10年度	6月まで	実施設計完了、ZEB 認証取得予定
	7月～ 令和10年8月	工事の発注・契約、工事
	令和11年度～15年度	エネルギー使用量の実績報告を提出(※補助金交付要件)

各地区公民館まつり・作品展等の開催について

令和8年10月26日

社 会 教 育 課

1 各地区公民館まつり・作品展の開催について

下記一覧表のとおり開催されますので、ご案内します。

各地区行事名	日 時	会 場
安田の郷秋祭り	展示：11月2日（月）～8日（日） 9：00～16：00 イベント他：11月7日（土）・8日（日） 10：00～13：00	安田の郷、 琴浦町立安田体育館
森の芸術展 2026	11月7日（土）～9日（月） 9：00～16：00	古布庄地区公民館
上郷地区公民館まつり	11月15日（日） 9：30～15：00	上郷地区公民館
いさい住民作品展	11月14日（土）・15日（日） 9：00～15：00 （14日：じげもん感謝祭同時開催）	いさいベース、 琴浦町立以西体育館
八橋地区公民館まつり	11月15日（日） 9：00～15：00	八橋地区公民館

生涯学習センター照明ＬＥＤ化工事について

令和８年 10 月 26 日
社 会 教 育 課

1 概要

生涯学習センター照明ＬＥＤ化工事の工事に伴う施設運営、工程について報告を行うもの。

2 工事期間 令和８年 7 月 22 日から令和 9 年 3 月 26 日まで

3 工事に伴う施設運営の変化

（１）東側駐車場、地下駐車場

11 月下旬より東側駐車場に現場小屋、廃材ボックスの設置を行う。これに伴い、東側駐車場の半分（東側）を工事完了まで閉鎖する予定。地下駐車場は利用可能。

（２）正面玄関、ホール

足場設置のため、1 月中旬から 1 月末まで利用できなくなる見込み。地下駐車場を通るか、跨線橋を登って南側通用口を利用するように案内掲示を行う。

（３）2 階談話コーナー

2 階談話コーナーにある既設蛍光灯は特殊な形状をしており、同形状のＬＥＤが無い場合、天井材の撤去復旧も行う。このため、12 月初旬から年末まで談話コーナーの閉鎖を行う。なお、図書館、2 階トイレの利用は可能となるように、来館者の動線を確保する。

（４）4 階多目的ホール、5 階展示ホール

足場を設置して作業を行う必要があるため、1 月下旬から 2 月下旬まで閉鎖する予定。

（５）その他

その他の場所については、次ページの工程表に従って施工を行う予定。図書館内は、図書館休館日に施工を行うため、工事による利用停止の予定はない。

4 工程表（予定）

		R8		R9		
		11月	12月	1月	2月	3月
5 階	民俗資料館					閉鎖
	展示ホール					閉鎖
4 階	多目的ホール				閉鎖	
	展示ホール			閉鎖		
	研修室、創作室			閉鎖		
3 階	教育員会事務局	通常（施工は、執務時間外に行う）				
	会議室、和室等			閉鎖		
2 階	談話コーナー		閉鎖			
	正面玄関付近				閉鎖	
	図書館	通常（施工は、図書館休館日に行う）				
1 階	地下駐車場		閉鎖			
	東側駐車場	東側半分を閉鎖				

※既に利用予約がある場合には、施工日時をずらして対応する。

5 町民、来館者への周知

行政放送、ホームページ、町報等で町民への周知を十分に行うとともに、生涯学習センター出入口等への掲示を行い、来館者への周知も適切に行う。